

当院の施設基準

- ※ 急性期一般入院料 4
- ※ 急性期看護補助体制加算 2.5 対 1（看護補助者 5 割以上）
- ※ 夜間 1.0 対 1 急性期看護補助体制加算 夜間看護補助体制加算
- ※ 看護補助体制充実加算 2
- ※ 機能強化加算
- ※ 診療録管理体制加算 3
- ※ 医療安全対策加算 2 医療安全対策地域連携加算 2
- ※ 夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算
- ※ 入退院支援加算 1 総合機能評価加算 地域連携診療計画加算
- ※ 下肢創傷処置管理料
- ※ 医科点数表第 2 章第 1.0 部手術の通則の 1.6 に掲げる手術（胃ろう造設）
- ※ せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ※ 医師事務作業補助者体制加算 1（4.0 : 1）
- ※ 感染対策向上加算 2 連携強化加算 サーベイランス強化加算
- ※ 検体検査管理加算（Ⅰ）
- ※ 検体検査管理加算（Ⅱ）
- ※ ニコチン依存症管理料
- ※ 認知症ケア加算 1

- ※ がん治療連携指導料
- ※ CT及びMRI撮影
- ※ ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影
- ※ アミロイドPETイメージング剤を用いた場合
- ※ 入院時食事療養費（I）
- ※ 在宅療養支援病院
- ※ 在宅時医学総合管理料
- ※ 施設入居時等医学総合管理料
- ※ 在宅がん医療総合診療料
- ※ 栄養サポートチーム加算
- ※ 協力施設対象入所者入院加算
- ※ 輸血管理料II
- ※ 無菌製剤処理料
- ※ 薬剤指導管理料
- ※ データ提出加算1
- ※ 脳血管疾患等リハビリテーション料（I） 初期加算 急性期リハビリテーション加算
- ※ 運動器リハビリテーション料（I） 初期加算 急性期リハビリテーション加算
- ※ がん性疼痛緩和指導管理料
- ※ 呼吸器リハビリテーション料（I） 初期加算 急性期リハビリテーション加算

- ※ がん患者リハビリテーション料
- ※ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術（ESD）
- ※ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ※ 救急医療管理加算
- ※ 地域包括ケア入院医療管理料 1
- ※ 看護職員配置加算 看護補助者配置加算 看護補助体制充実加算 3
- ※ 二次性骨折予防継続管理料 1・2・3
- ※ 排尿自立支援加算
- ※ 外来排尿自立指導料
- ※ 小児運動器疾患指導管理料
- ※ 外来腫瘍化学療法診療料 3
- ※ 看護職員処遇改善評価料 5 3